

京都市文化観光資源保護財団

会報

No.59



もくじ

京のよさをまもって(21)「半年の所感」

京都織物卸商業組合理事長 山脇 浩司 P 2

わたしと京の文化財(23)「文化財保護と防犯」

京都府警察本部防犯課長 橋本 芳昭 P 4

京のやしろと文化財(3)「文化財の保存について」

賀茂御祖神社宮司 河邊 三郎 P 6

寄稿「霊山歴史館とその活動」

霊山歴史館主任学芸員 木村幸比古 P 8

京の伝統行事芸能(21)「日野裸踊」

法界寺住職 岩城 秀雄 P 10

保護財団の活動

P 12

会報題字 理事長 上山 善紀
表紙 賀茂御祖神社撰社河合神社
(当財団補助対象文化財)

会

報

No.59

1991. 11. 10

編集・発行

財団

京都市文化観光資源保護財団

法人

京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内

〒606 京話 075-752-0235 (代)



半年の所感

山脇浩司

平成3年4月京都織物卸商業組合の理事長として就任以来早や6ヵ月が経過いたしました。

偉大な西村前理事長の後を受けただけに、全精力を傾注し組合員商社は申すに及ばず、地域振興のために邁進する所存であります。皆様方の一層の御支援を心からお願い申し上げる次第であります。

既に御承知のとおり、室町業界は京都の長い歴史的風土の中でかつては公家、武士、僧侶など上層階級の衣装需要に応えるため、かつまた茶道、華道、日舞などの衣装を通じて、さらに

は庶民の生活着として生活文化の継承発展に深くかかわって参りました。京都が今もなお広く国民の心のふるさととして愛され親しまれ大切にされる所以は、京都に所在する幾多の重要な文化財や優れた景勝もさることながら、衣装文化に果たしてきた役割が大きかったことも特筆に値すると思います。

明治以来、西洋文明の影響を強く受けながら、その社会の仕組や生活文化には基本的な変革を受けずに、過去から引き継いだものを大切に、近代的な装をこらしながら独自の衣装の伝統美を作る努力を続けてまいりました。きものは世界に冠たる美しい衣装でありまして、日本が生んだ最高の芸術品のひとつであり、日本の文化を身につけ、それを端的に表現することができる伝統衣装であると云うことができます。しかし、今国民の衣生活は大きく変化してきており



京都織商では、京都のきもの産業の普及高揚を図るため様々な事業活動をおこなわれている(写真：染織道の探究「この人この作品」)。



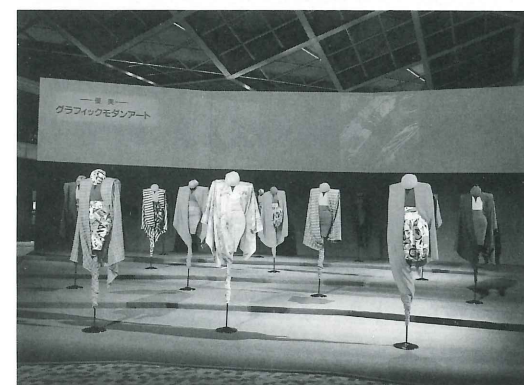
年次大会の模様

まして、民族衣装としてのきもの産業および、それに関連する企業の経営に深い影響を与えはじめてきています。

近年日本の社会が成熟し経済構造の転換が求められており、全般に企業の経営体質が変わろうとしているときに、室町業界もその例外ではないと思います。

新たな生活文化への提案を目指して情報の収集、企画、そして生活文化情報の発信が出来る京都とするべく、中核的な機関の設置とその活動が強く望まれており、そのための対策が急がれております。このことはひとり京都織商にとどまらず、地域の皆様方をはじめとし、関係業界や日本の生活文化に広く関連する業界が力をあわせる必要があります。

通産省におきましては来年度からの新政策として、我が国の「もの作り文化」の良さを伝承してきた産業の活性化の支援に乗り出されるようであり業界の大きな期待がこめられておりますが、是非国、地方自治体の絶大な援助を得て所期の目的である活性化を達成しなければならぬと考えております。



写真上：和装とともに洋装の需要にも応えるための普及活動にもとりくまれている(写真：「KYOTO SCOPE」より) 写真下：京都の伝統産業である繊維関係の商社が建ち並ぶ室町通り

今後とも皆様のなご一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

(京都織物卸商業組合理事長・当財団評議員)

文化財保護と防犯

橋本 芳昭

千年の都とか文化の首都などといわれております京都府内の文化財は、質・量ともに、わが国文化財の中心的な存在といえようかと思えます。

文化財は、歴史を学ぶために必要であるばかりではなく、未来を考えると基礎的な知識となります。

したがって、現在、存在している、国民共通の貴重な歴史的財産ともいえる文化財を事件事故から守り、また滅失や散逸、或いは毀損等をさせることなく、次代に引き継ぐことは、我々現代に生きる者の責任であります。



文化財を保護するためには盗難、毀損事故などにも充分注意をはらわなければなりません（写真；特別公開中の仁和寺宝物館）

それゆえに関係者の皆様は、それぞれの立場において万全の対策をたてられ、かりそめにも不注意等により貴重な文化財が失われることのないように最大限のご努力をお願いしたいのであります。

警察の責務の1つとして「財産の保護」がありますが、国民の貴重な財産である文化財を事件や事故から守ることはとりわけ重要であると考えております。

とくに、京都におきましては、わが国の国宝のうち21.4%、重要文化財の17.2%もが所在しております。

このような背景もあって、京都府警におきましては昭和46年に、全国に先駆けて本部防犯課に文化財係を設置し、文化財にかかる総合的な防犯対策を推進しております。

ここで、折角の機会でありますので、はなはだ僭越とは思いますが関係者の皆様に防犯対策の観点から、いくつかお願いを申し上げます。

その1は、監視・巡視等による警備の強化についてであります。

文化財の盗難、毀損事故の防止を目的とする監視・巡視は決して十分な状態とはいえません。

形式的であったり、責任者の指定が名前だけというところも散見されております。

また、可能な限りハイテク技術を取り入れた警戒システムや警備契約などの導入も併せて検討されるようにお願いしたいのであります。

その2は、文化財周辺の環境整備についてであります。

社寺等の敷地は広大で、ややもすれば管理がいきとどかない面が存在しやすく、出入りなども自由となります。

このことは、不審者等の出入りに繋がってきますので、常に整理整頓や環境整備に目を向けておいていただきたいのであります。

その3は防犯診断の実施についてであります。

とくに、文化財を公開されるような場合には、必ず事前に所轄警察署防犯課等に依頼され、専門の立場からのアドバイスにご配慮いただきますようお願い致します。

最後は、国立博物館等の公共施設への保管の配慮についてであります。

文化財の保管等について不安を感じておられる場合は、この点に配慮をされますとともに、



文化財の公開、保存にあたっては、防犯設備として監視カメラなどの警戒システムもとられています（写真は、展示室の動きが一目でわかるテレビ受像設備）

その場合には、京都府文化財保護課に対して所要の手続きをお願い致します。

いろいろと申し上げましたが、つい最近も、宇治市内の地蔵院宝物庫から重要文化財の仏像等3体が盗まれる事件が発生しました。

警察では、専従の捜査班を編成し鋭意捜査しておりますが、未だ犯人検挙にはいたっておりません。

今後も、被害回復と犯人検挙に向け一層努力する所存ですが、関係者の皆様方におかれましても、この機会にいま一度、文化財の防犯について思いを巡らせていただきますようお願いを申し上げます。

（京都府警察本部防犯課長）



文化財の保存 について 河 邊 三 郎

賀茂御祖神社(下鴨神社)は、長元九年(1036)四月十三日、式年造替の制が下されました。(百鍊抄・水記)以来、二十年一度の式年遷宮が行なわれています。

式年遷宮とは、本宮以下全ての社殿を造替することです。それは新しい生命の息吹を御神霊が受けられ、若がえられるという「御生れ」(みあれ)の思想に基づくものであり、また、物理的にも社殿の修理や調度の手入れが必要な時期になり、社殿造営技術保存、政治的、経済的理由があったと思われる。

その他、下鴨神社は社職の制度が確立していました。社殿造営の全般を取り仕切る社職があり、それを神工(じんく)と称していました。

その家系は、世襲制で西方神工 清原(国)。東方神工 木村(貞)。西方とは、西本宮すなわち禰宜方と言う意味です。東方すなわち祝方と言うことです。さらに、河合社神工 藤井(東)がありました。神工の下に棟梁があり、弁慶、桜井、木村(佐)、桜井(直)の四家。

さらには、桧皮工、池村、村上、鈴木、西村の四家。鍛冶、橋本



賀茂御祖(下鴨)神社

(京都市左京区下鴨泉川町)

太古この地を占有していた賀茂氏が創祀した京都最古の社の一で、玉依媛命と建角身命を祀る。上賀茂神社(上社)に対し下社とよばれ、山城国一の宮として伊勢神宮につき朝野の尊崇すこぶるあつかった。

玉依媛命は賀茂氏の祖神建角身命の女で、瀬見の小川(賀茂川)の川上から流れてきた丹塗矢によってみごもり、上賀茂神社に祀る別雷神を生んだという。下賀茂御祖神とよぶのはこのためである。玉依媛は山城盆地をうるおす賀茂川の精であり、別雷神は雨をもたらす雷の化身であって、ともに太古の農民生活をまもる社であった。今は当鎮座地の紉の森を流れる小川を瀬見の小川(御手洗川ともいう)とよんでいる。

本殿(国宝)は東西2棟からなる三間社流造桧皮葺で文久3年(1863)の再建である。幣殿をはじめ25棟からなる多くの社殿(重要文化財)は寛永5年(1638)の建造であるが、往時は21年目ごとに造営するならわしであった。

有名な葵祭は当社の例祭で毎年5月15日に勅使が京都御所より上下両社に参内され、平安朝以来の旧儀により優雅華麗な行列及び社頭の儀が行なわれる。

(広)、大崎の二家。銅工 橋本(喜)。塗師 沢田、藤原の二家。壁工 竹本。竹工 俗の一家。これらの庶家を含め百家に及ぶ職能集団に



文化財の社殿が建ち並ぶ賀茂御祖神社境内(航空写真)

よって組織され、全国にまたがる社領より原料や材料を調達し、造替が行なわれてきました。『右官史記』白鳳六年(677)二月丙子条には、「賀茂神宮を営ましめ給う」とあります。さらに、社記には、この時より茅葺の社殿を桧皮葺に改造するとあります。第六回、応保元年(1161)九月二十六日の式年遷宮(山槐記)のため、仮遷宮の日に禰宜祐直(氏神社禰宜)が著わしたとの奥書のある『神殿舎屋之記等』に収載の社殿は、166棟を数えることができます。そのうち、130棟程が桧皮葺であったことが察せられます。現在は、国宝重文55棟、未指定ながら重要社殿15棟、新しい建物4棟の計74棟です。うち、桧皮葺の社殿は、68棟に及んでいます。

現在、京都市文化観光資源保護財団から助成を受け未指定の重要社殿を修理中です。主として、鴨長明で有名な河合神社の社殿の保存修理事業を行なっています。昭和62年度、中門透堀板葺屋根葺き替え。同63年度、舞殿部分修理。平成2年度、中門屋根桧皮葺き替え。本年は、御料屋屋根桧皮葺き替え工事が完了しました。そのほか、指定建造物の保存修理を年3~4棟、史跡整備事業など続行中です。

しかし、社殿には、付属する調度や瑞籬、漆喰、土塀、石積み、芝差(社の周りの芝垣のこと)等があります。調度でも漆、金工、絵画、染織、刀剣、武具、楽器等多方面に渡っており、これらの保存伝承のため大変な努力を払っています。

瑞籬や調度品は補助対象外であるため建造物の修理が完了しても、社殿修理以上に資金を要するところから未修理のまま放置せざるをえないことがあります。付属とは言いながらその社



(上)修理中の賀茂御祖神社
(下)河合神社社殿

にとっては重要な施設であり、これらが整ってこそ、その社の存続の意味があるのです。放置することによってやがては退転し、歴史まで歪める結果になりかねませんので、工芸技術保存のためにもぜひとも行政面の支援が望まれるところです。

(賀茂御祖神社司宮)

「寄稿」



霊山歴史館

とその活動

木村 幸比古

京都のメインストリート四条通りを東に向って歩くと祇園さんの名で親しまれる八坂神社につきあたる。そこから南へ行くと萩の名所で有名な北政所ねねをまつる高台寺があり、隣接する維新の道と名づけられた坂を登りきったところに、明治維新の総合資料館の霊山歴史館があります。

歴史館の上の山は東山三十六峰の一峰に数えられる霊山があり、由来は古代インド・マカダ国の首都王舎城の近くにある霊鷲山から名づけたという。霊山はその略称、釈迦が仏典を説いた所として知られる。

最近、週末には若者たちでにぎわいをみせる、というのもこの山に幕末維新で活躍した先覚志士の墓碑が林立するからである。

ひととき人気があるのが土佐の坂本龍馬と中岡慎太郎、そして長州の木戸孝允である。とくに龍馬の墓前には香華が絶えず、歴史館にもしばしばファンレターがまよいこむほど。

この霊山で文久年間に国学者らが参会し、安政の大獄で殉難した志士たちの霊を弔った。このまつりがわが国の招魂祭の嚆矢となった。

明治元年5月10日、明治天皇は太政官布告をもって一身を国家にささげた先覚志士の霊を祀る官祭招魂社を創立せられた。いらい戦前まで毎年官費をもって手厚く祭典が斎行されてきたが、敗戦後は政教分離のためすっかり荒廃して



幕末維新で活躍した志士の墓碑がならぶ霊山墓地

しまっていた。

そこで明治百年にあたる昭和43年、松下幸之助氏ら有志が相計り霊山顕彰会を発足させ、霊山一帯の聖地の復旧と志士の精神を学ぶ霊山歴史館を昭和45年に開館した。

今では全国唯一の明治維新の歴史館として多くの研究者や参観者が訪れ、春秋2回の特別企画展に加え館蔵品の逸品を常設展示し、歴史教育の一助をになっている。

特別企画展でも坂本龍馬、高杉晋作、新撰組のテーマは若者や修学旅行生に人気がある。

主な館蔵品は維新史研究家の熊谷康次郎氏が60余年にわたり収集した維新資料約3000点の熊谷コレクションはじめ高知出身の実業家川本直水氏の川本文庫(柴田家門文部大臣旧蔵品)、新撰組隊士島田魁の島田文庫、吉岡新一旧蔵の古式銃や洋式銃、錦絵、瓦版、古地図等その点数は5000点を越えます。

これらの資料の調査、研究をすすめ、収集にもつとめ展示の充実を計っている。

歴史館友の会が昭和52年秋に誕生、会員は現在300名にのぼり、友の会が実施する史跡見学



昭和45年、全国唯一の幕末、維新史の専門歴史館として開館した霊山歴史館

会、維新教養講座の龍馬祭記念講演会、年4回の機関紙維新の道の発行、維新史研究の紀要を年1回刊行している。

夏季には各大学の博物館実習、卒業論文の相談、小中学生の宿題と多岐にわたる。

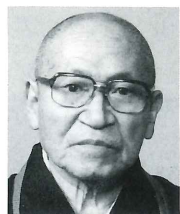


館蔵品として幕末、維新関係の重要人物の遺墨、詩文、遺品、書状や文献などおよそ5,000点にのぼる各種資料が収集保存されています。

日 野 裸 踊

日野裸踊は、京都市伏見区日野の法界寺において、1月7日から行われる修正会の結願の日にあたる1月14日午後7時から行われる行事です。

この行事は、年のはじめにあたり、その年の無病息災、五穀豊饒を予祝するといった信仰に基づいて伝承されてきたものとして又、現在京都市域に伝承される数少ない修正会に付随する行事として貴重なものです。



日野裸踊 について 岩 城 秀 雄

宇治市に隣接する日野は、京都市の東南端に位置し、藤原氏の一門、日野家の邸のあった所で、その中心が法界寺である。

一般には、日野薬師の通称の方が、よく知られている。元は天台宗であったが、今は真言宗醍醐派に所属している。

日野家の広い邸の中に建てられた法界寺は、かつては多くの建物が藝を接していたが、度々の兵火によって次第に堂塔を失い、今は国宝阿弥陀堂の外、明治の末年に奈良県龍田より移建された重文薬師堂を遺すのみとなった。

本堂は薬師堂で、天台宗祖伝教大師の一刀三礼によって作られたと伝える重文薬師如来像が本尊として祀られている。



裸踊り行事がおこなわれる日野法界寺の国宝 阿弥陀堂

往古より安産、授乳の霊尊として、今に至るまで婦人の深い信仰をあつめ、又古来より京洛七薬師の一つとして知られている。

当寺では毎年元旦より初祈祷の修正会が行われ、結願の1月14日夜には多数の僧により、盛大な法要が執り行われている。

この法要は、日野家一族によっても歴代大変重要視されてきたし、この法要に附随して行われる、いわゆる日野裸踊行事は、古都京都にとっても、珍しい伝統行事の一つであり、地元民による深い信仰と、伝統行事を絶やすまいとする理解と協力によって、現在も盛大に続けられている。

京洛を中心とする伝統的な民俗行事が、種々の関係で次々姿を消している現状に鑑み、裸踊り行事が未長く続くよう保存会が結成されたことは大変よろこばしいことである。

京都市により京都市無形民俗文化財に登録されている。

裸踊行事は、かつて本尊薬師如来が長く阿弥陀堂に合祀されていた関係上、阿弥陀堂南側広縁上に於て午後7時過より執り行われる。勿論

薬師堂では梵唄の音が絶えない。

当日は早朝より精進潔斎した少年、青年、壮年が、踊りの前に水垢離をとり、下帯一本の裸形となり、かけ声も勇ましく、裸形を揉み合い、擦り合い、両手を頭上にて打合せ、頂礼／頂礼／と呼びながら祈る声が、寒夜の空に響き、寒さも吹き飛ばすばかりの勇壮な奇祭である。

従って信者は勿論、民俗行事に関心のある人や外人も多く遠くから集まった人達で賑う。

なお当日踊りに用いられた下帯は、妊婦の腹帯として貴重がられている。

又祭の最後に午王宝印が授与されるが、農耕時代以来、苗代の虫除け守として霊験あらたかである。

(法界寺住職・日野裸踊保存会会長)



行事終了後には、柳などの木に挿んだ午王法印の祈祷札が授与されます



少年、青年、壮年の男達が両手をあげ、掛け声を発しながら背と背を互いに激しくぶつけあう日野裸踊り

京の主な年中行事 (11月～12月)

11月

1～30日	七五三詣り	市内各神社
3日	曲水の宴(午後2時)	城南宮
8日	かにかくに祭	祇園新橋
8日	火焚祭(午後1時)	伏見稲荷大社
10日	嵐山もみじ祭	嵐山渡月橋付近 (午前10時30分～正午)
13日	うるし祭	法輪寺
14日	火焚祭(午後3時)	新日吉神社
15日	法住寺大護摩供(午後2時)	法住寺
16日	火焚祭(午後2時)	恵美須神社
21～28日	報恩講	東本願寺
23日	火焚祭(正午)	車折神社
23日	筆供養	東福寺正覚庵 (午後1時 稚児行列 午後2時 筆供養)
26日	御茶壺奉献祭(午前11時)	北野天満宮



東福寺正覚庵筆供養



北野天満宮御茶壺奉献祭

12月

1日	献茶祭(午前10時)	北野天満宮
1日	終い大国祭(午後1時)	地主神社
7・8日	成道会法要と大根だき	千本釈迦堂 (午前10時～午後4時 大根だき 8日 成道会法要 午後1時)
8日	針供養(午後1時)	法輪寺
8日	針供養(午後1時)	針神社
9・10日	鳴滝の大根だき	了徳寺 (午前9時～午後4時)
10日	終い金比羅	安井金比羅宮
13～31日	かくれ念仏	六波羅蜜寺
14日	義士まつり	山科 (午前10時 毘沙門堂出発)

14日	義士会法要(午前11時)	法住寺
14～15日	島原太夫もちつき	島原歌舞練場
21日	終い弘法	東寺
25日	終い天神	北野天満宮
25日	御身拭式(午後1時)	知恩院
31日	おけら詣り	八坂神社

※都合により行事が中止又は日程が変更される場合があります。



島原太夫の餅つき



知恩院除夜の鐘

保護財団の活動

後援事業

■醍醐寺大菊花展

菊花愛好者による作品が、一堂に展示披露される平成3年度醍醐寺大菊花展が開催されます。

期 間／10月15日～11月21日

会 場／総本山醍醐寺三宝院(京都市伏見区醍醐)

■京の文化財図画・作文・詩 コンクール作品展

「京都の文化財」をテーマに京都市内の小学生から募集した図画・作文・詩の作品のなかから優秀作品が展示されます。

期 間／12月24日～1月10日(12月28日～1月3日は休み) 一入場無料—

会 場／京都市考古資料館(京都市上京区今出川通大宮東入)

募金にご協力いただき ありがとうございました

寄付者芳名録(敬称略) 3.1.31～3.7.31

—法人及び団体の部—

〔特別会員〕

※任天堂株式会社 <400万円>

有限会社タヒチ商事 <100万円>

〔普通会員〕

※山田繊維株式会社 <37万円>

※株式会社緑風荘 <31万円>

社団法人経済団体連合会

関西事務所 <30万円>

※厚木市立厚木中学校 <28万7千7百3拾7円>

※厚木市立玉川中学校 <15万9千5百8円>

〔賛助員〕

※株式会社岩佐商店 <7万円>

※厚木市立依知中学校 <4万2千8拾8円>

平井株式会社

<2万円>

—社寺の部—

〔普通会員〕

※建仁寺 <40万円>

※浄福寺 <40万円>

〔賛助員〕

福星寺 <2千円>

—個人の部—

〔特別会員〕

※巻田清 <250万円>

※高橋政幸 <60万円>

※佐藤昭三 <29万円>

※岡本保止 <25万2千円>

※丸山未棹 <23万3千円>

※柴田二郎 <22万円>

※奈良行博 <21万円>

※田中正男 <20万1千5百円>

※竹内キミ子 <20万円>

※辻田純二 <20万円>

※高橋一男 <19万3千円>

※横山政二 <18万円>

※友田弘治 <15万7千円>

※小野初恵 <15万1千3百円>

※村田陶宛 <14万円>

※奥崎一郎	<14万円>
※安田孝夫	<13万6千円>
※西村良太郎	<13万円>
※水口英子	<12万円>
※都築久美子	<13万円>
※入山信造	<10万5千円>
柏木章次	<10万円>

〔普通会員〕

※瓣官弘晃 <8万5千円>

※田中定子 <8万1千円>

※渡辺道子 <8万円>

※青木文子 <7万4千円>

※田村芳子 <7万円>

※別所とみゑ <6万8千円>

※小田嶋弘 <6万円>

※井田喜智郎 <5万4千円>

※前田ふみ <4万7千円>

※山田順三 <4万4千円>

※西原寿子 <4万3千円>

※小田嶋綾子 <4万円>

※舟木八重子 <3万7千円>

※篠崎義雄 <3万5千円>

辻憲三 <3万円>

※西田實 <2万9千円>

※近藤吉男 <2万5千円>

※乗上繁一 <2万5千円>

阿部純子 <2万円>

稲津国男 <2万円>

大橋輝二 <2万円>

※金芳傳補 <2万円>

金芳トヨ <2万円>

川嶋英津子 <2万円>

北野笙子 <2万円>

※栗林幸子 <2万円>

幸野豊一 <2万円>

酒井久栄 <2万円>

杉山由利子 <2万円>

※中埜義三郎 <2万円>

濱正富 <2万円>

平野昌士 <2万円>

船井正子 <2万円>

米田真一郎 <2万円>

〔賛助員〕		
※竹林はま		<1万8千円>
※渡辺澤子		<1万8千円>
※反橋とき		<1万7千円>
※林寛子		<1万6千円>
※奥村正三		<1万5千円>
※岡本直三		<1万2千円>
※環直弥		<1万2千円>
※東森治世		<1万2千円>
※小川明		<1万1千円>
※土井省一		<1万1千円>
※黒川敏		<1万1千円>
※上田民子		<1万円>
小川信一		<1万円>
近藤光子		<1万円>
戸田斉子		<1万円>
※藤林健二		<1万円>
南ます		<1万円>
※雪島東風		<1万円>
※近藤漱二		<9千円>
※八木ユキエ		<9千円>
※今井春美		<8千円>
※植野美智子		<7千円>
※柴田忠三郎		<6千円>
※中川伝三		<6千円>
阿部テツ		<5千円>
今西好子		<5千円>
梅津毎木		<5千円>
日下部博茂		<5千円>
草川健治		<5千円>
※鳥居政		<5千円>
※吉田陽子		<5千円>
北村美恵子		<4千円>
江上泰山		<3千円>
大森恵子		<3千円>
小林知住子		<3千円>
※小林みどり		<3千円>
中村忠司		<3千円>
※丸尾とみ子		<3千円>
※村谷美智子		<3千円>
森糸子		<3千円>
荒本直心		<2千円>

有賀たか	<2千円>
石田多美代	<2千円>
※井上厚	<2千円>
※浦池茂子	<2千円>
岡本圭介	<2千円>
勝間慶次	<2千円>
勝間好二	<2千円>
北川千鶴子	<2千円>
木下悦子	<2千円>
佐藤淑美	<2千円>
清水正子	<2千円>
杉上日出民	<2千円>
高島正子	<2千円>
高橋昭	<2千円>
武長帋二	<2千円>
栃原洋子	<2千円>
中田富士男	<2千円>
中村鶴次郎	<2千円>
中村ヒデ	<2千円>
西村信子(京都市)	<2千円>
西村信子(大阪市)	<2千円>
早司みつえ	<2千円>
原田孝子	<2千円>
廣瀬昌子	<2千円>
福嶋健三	<2千円>
福島知子	<2千円>
藤井千恵子	<2千円>
藤井道子	<2千円>
古川隆	<2千円>
マカダム幸子	<2千円>
松井美佐子	<2千円>
三上薫	<2千円>
宮崎清子	<2千円>
森田みつ子	<2千円>
山本和一郎	<2千円>
和田茂	<2千円>
荒木勇	<1千円>
林栄	<1千円>
沖口広明	<5百円>

※印は、追加寄付の篤志者。寄付金額は累計額。なお、平成3年8月1日以降の寄付者の方につきましては、紙面の都合により今後順次紹介させていただきますので御了承下さい。

事業のご案内

平成4年版

文化財カレンダーのお知らせ

テーマ「京の古建築」

毎年、京都の文化財をとりあげ企画しています文化財カレンダー平成4年版は「京の古建築」と題し作成いたします。

京都には、文化財として優れた歴史的建造物が数多くあります。

今回は、特に照明を駆使し古建築の美をひときわ印象的にとりあげ掲載いたします。

会員の皆様方で当カレンダーをご希望の方は、下記の要領によりお申し込み下さい。

□規 格 B3サイズ・7枚もの(表紙含む)
6色刷カラー

□申込方法 文化財カレンダー申込及び住所、氏名(法人の場合は、法人名と代表者名)を記入のうえ、切手360円分(郵送料)を同封し、封書によりお申し込み下さい。

□申込期限 12月10日まで

□申 込 先 〒606 京都市左京区岡崎最勝寺町
京都會館内

京都市文化観光資源保護財団 宛
注・申し込み資格は、当財団会員に限ります。

・申し込み部数は、1人につき1部とします。
・なお、申し込み多数の場合は、抽選となりますのでご了承下さい。

・カレンダーの発送は、12月上旬の予定です。

第59回 文化財特別参観

「晩秋の御室 仁和寺」

今回は、京都市で催される文化財特別公開事業「晩秋の御室 仁和寺」にご案内いたします。

茶室「遼廓亭」「飛濤亭」と金堂、五重塔の内部の特別公開をおこないます。

会員の皆様で参観をご希望されます方は、下記によりご参加下さい。

□日 時 11月22日(金)～24日(日) 3日間
午前9時30分・10時30分・11時30分・午後1時のいずれか
計4回 (参観時間約1時間)

□場 所 仁和寺(右京区御室大内)

□参加資格 会員(財団募金協力者)とその家族(計2名まで)。16才以上。

□参加費不用

□参加方法 参加されます方は、当会報に同封しております参観証に参観されます方の住所・氏名・年令をご記入になり上記参観日時のうち希望日時の15分前までに参観証ご持参のうえ直接受付までお越し下さい。

注) 有料駐車場がありますが、出来るだけ車でお越しはご遠慮下さい。

参観受付場所など詳細は、参観証をご覧下さい。

□お問い合わせは 財団事務局まで
TEL(075)752-0235

第3回 京の歳時記展

- 期 間 平成4年2月1日～25日
- 場 所 京都市四条ギャラリー
(京都市下京区四条高倉東入
四条東洋ビル地下)
- 内 容 京都市域において四季折々におこなわれている主な伝統行事芸能の衣装や楽器、道具類などの民俗資料の数々を一堂に集め展示し、京都ならではのそのよさをご紹介します。

□入 場 料 無 料

第22回 郷土芸能のつどい

当財団では、京都に古くから伝わる伝統行事芸能を守り育てるため毎年「郷土芸能のつどい」を開催しております。

第22回を迎えます今回も、多彩な芸能を舞台に一堂に会して皆様にご紹介いたします。

- 日 時 平成4年2月29日(土)
午後3時開演
- 会 場 京都会館第1ホール
(京都市左京区岡崎最勝寺町)
- 出演予定 嵯峨野六斎念仏・上賀茂やすらい
花・壬生大念佛狂言・祇園囃子(菊水鉦)・修学院紅葉音頭・伏見の酒造り唄・花街の芸能

□入 場 料 前売券 1,300円
(座席指定)

1月初旬頃より京都市内百貨店プレイガイド、京都会館サービスセンター、京都市観光案内所で発売

当日券 1,500円

- 主 催 京都市
財団法人京都市文化観光資源保護財団
社団法人京都市観光協会



昨年の郷土芸能のつどいより

編集後記



□本号も平素京都の伝統文化や文化財の保存にとりくんでおられます方々からご寄稿をいただきました。

日本人の心のふるさとといわれる京都の歴史や文化を守り育て、後世に伝えていくためには、当事者の方々のご努力もさることながら、これを強力にバックアップしていく必要があります。

その為には、京都のよさをまもるためさらに多くの人達の力が当財団に結集されるよう努めていきたいと存じます。

□この秋から来年にわたって、様々な事業の実施を予定しています。会員の皆様の多数のお申込、ご参加をお待ちしています。

——守ろう人権 なくそう差別——